

平成30年4月10日
(2018年)

保護者の皆様

吹田市立南山田小学校
校長 上野 佳寿子

災害時の対応

台風時等の措置についてお知らせいたします。原則として次のような措置をとりますので、十分ご留意くださいますようお願いいたします。

記

{1} 暴風警報発令および台風接近に伴う措置

- 1 午前7時のニュースで、吹田市または吹田市を含む北大阪に**暴風警報または大雨特別警報**が発令されている場合は、登校を見合わせてください。(自宅待機)
- 2 午前9時までに、**暴風警報または大雨特別警報**が解除されている時は、解除された時点で安全確保の上すみやかに登校させてください。
- 3 午前9時の時点で、**暴風警報または大雨特別警報**が解除されていない場合は、臨時休業(休校)にします。
- 4 **暴風警報または大雨特別警報**を伴わない警報(例:大雨・洪水警報等)の場合は、上記の措置をとらず、児童の安全確保を図りながら平常授業を行います。
- 5 登校後、**暴風警報または大雨特別警報**が発令された場合、安全確保に万全を期し、下校の措置を講じます。

※ 「やまびこ学級」児童については育成室と連携を図りながら対応します。

※ 臨時休校かどうかのついでのTELでの問い合わせはご遠慮下さい。

{2} 地震発生に伴う措置

1 突発的な震度5弱以上の大規模地震(余震)が発生した場合

(1) 地震発生時期に応じ、下記の対応を基本に適切な措置を講じます。

登校前	・学校は臨時休業(休校)とする。児童は保護者の管理下で自宅待機
登校 途上	・危険な場所を避け、安全な場所に一時避難した後、原則として速やかに登校する。 (学校にて保護・監督)
在校時	・安全な場所へ避難・誘導し、保護・監督にあたる。 (原則として学校へ児童を引き取りにきていただきます)
下校 途上	・危険な場所を避け、安全な場所に一時避難した後、可能な限り速やかに帰宅する。 (保護者の管理下におく)

(2) 避難場所(吹田市内)

- 一時避難地・・・地震がおさまった後、余震等の二次災害に備え、住民が自主的に避難するところ 【各小・中学校のグラウンド】
- 広域避難地・・・大規模な火災が発生した場合に、市の職員、警察官、消防職員の指示・誘導に従い、避難するところ 【万博公園周辺等】
- 避難所・・・地震などにより家屋の全半壊、全半焼した場合や風水害のときに、市が必要に応じて開設するところ 【南山田小学校など市内の小・中学校、公民館】

2 震度5弱未満の地震(余震)が登校時に発生した場合

原則として、臨時休業としないが、校区の状況により、児童の安全確保上、臨時休業等の緊急措置をとらなければならない場合は、メール配信等により適切な措置を講じ連絡します。